

令和4年度 保育所での三輪そうめんの提供について

桜井市では、平成29年7月7日に「桜井市三輪素麺の普及の促進に関する条例」が施行され、三輪そうめんの普及啓発を行っております。

本年も例年同様に、奈良県三輪素麺工業協同組合より市内公立保育所(4か所)で使用する三輪そうめんの無償提供を頂きました。これを受け、7月7日の給食で、子どもたちがおいしい三輪そうめんを食します。

このイベントに対し、当日は、市立第5保育所の協力の下、取材対応をさせていただきますので、お知らせいたします。

記

日 時：令和4年7月7日（木）昼食時間：11時30分～12時30分

場 所：市立第5保育所 遊戯室（桜井市豊前267）

対象児童：5歳児

献 立：冷そうめん、シューマイ、塩昆布和え、すいか

当日について

11:00～ 商工振興課職員が保育所にてのぼり、ポスターを設置、会場準備

11:30～12:30 昼食

※取材対象である5歳児のみ遊戯室にて給食を食べます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、児童間の距離をとる、パーテーションを設置する等を行います。